

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月2日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上埜 修司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	(大阪本社) 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年9月30日

2. 当該事象の内容

2019年1月8日に発生しました当社宇治事業所の火災事故の結果、営業が休止又は阻害されたために喪失した利益部分と、火災事故によって生じた収益の減少を防止又は減少するために生じた必要かつ有益な費用のうち、通常要する費用を超える部分に対して、火災保険の受取りが発生しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、営業利益（その他の損益）として約30億円を収益計上する見込みであります。

以 上